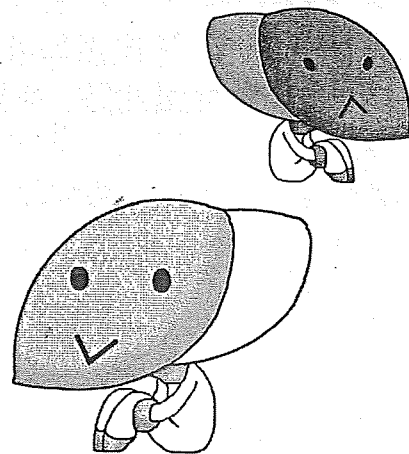


肝炎ウイルスに 感染していることが 分かったら



このパンフレットは、肝炎ウイルスへの感染が分かったあなたに、あなたの治療を応援するための情報をお知らせするものです。

まずは専門医に相談してみましよう。

そこで、本格的な治療が必要かどうかを判断します。

肝炎ウイルスに感染しても、ずっと症状が出ないまま終わるものもあり、すぐには治療が必要でない場合もあります。
また治療は、症状と体の状態に合わせて選びます。

<主な治療法>

①抗ウイルス療法

インターフェロンを使う治療と、抗ウイルス薬を使った治療があります。

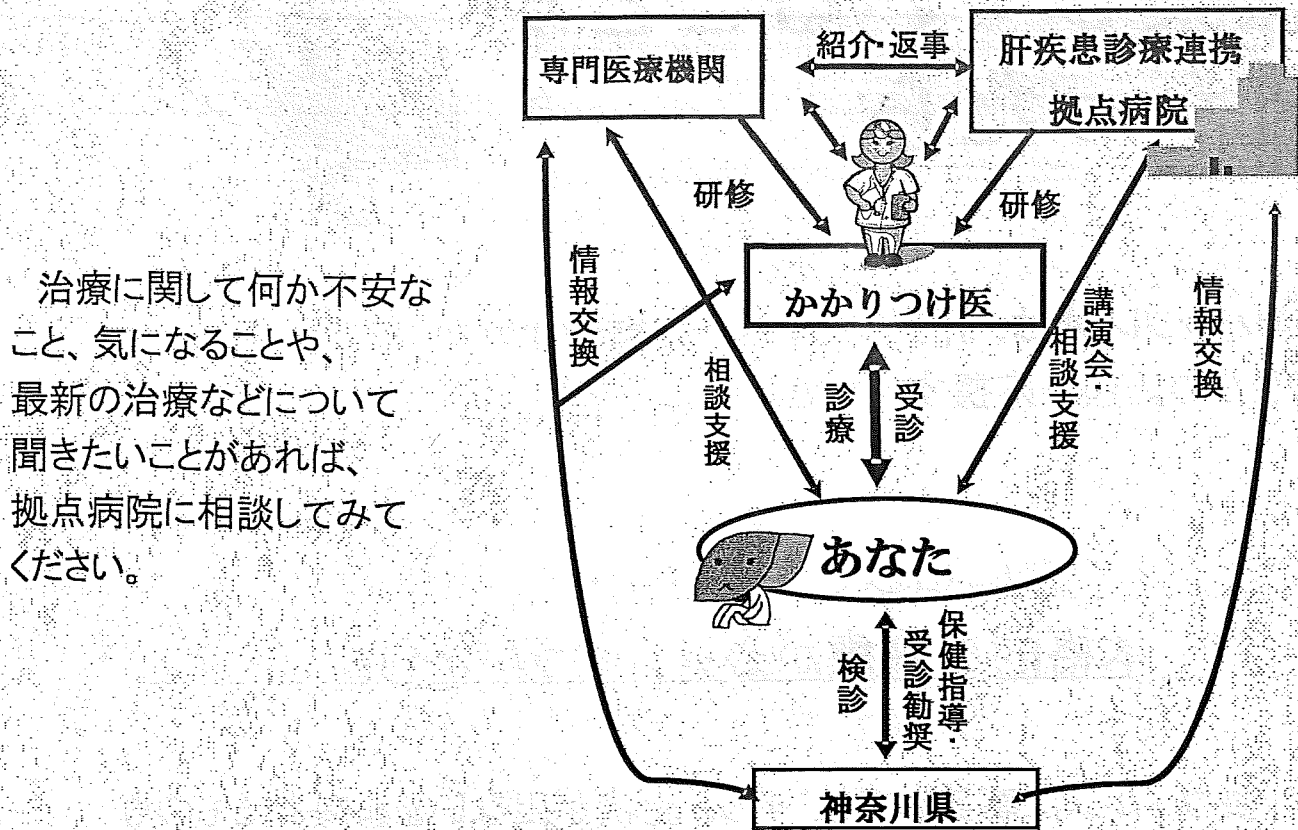
- 1) インターフェロンは、免疫系・炎症の調節等に作用して効果を発揮する薬剤です。(詳しくは内面をご覧ください)
- 2) 抗ウイルス薬は、肝炎ウイルスの増殖を抑える薬剤です。

②肝庇護療法

肝臓の炎症を抑え、肝細胞の破壊のスピードを抑える治療法です。

肝炎治療に対する診療連携体制

神奈川県では、肝疾患診療連携拠点病院として聖マリアンナ医科大学病院、東海大学医学部付属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、北里大学東病院を指定しており、ここを中心として、肝臓専門医療機関、そしてあなたのかかりつけ医が一緒になって、あなたの治療を応援する体制を作っています。



治療に関して何か不安なこと、気になることや、最新の治療などについて聞きたいことがあれば、拠点病院に相談してみてください。

全国C型肝炎診療懇談会
「都道府県における肝炎検査後肝疾患診療体制に関するガイドライン」(H19. 1. 26) より

<インターフェロン治療について>

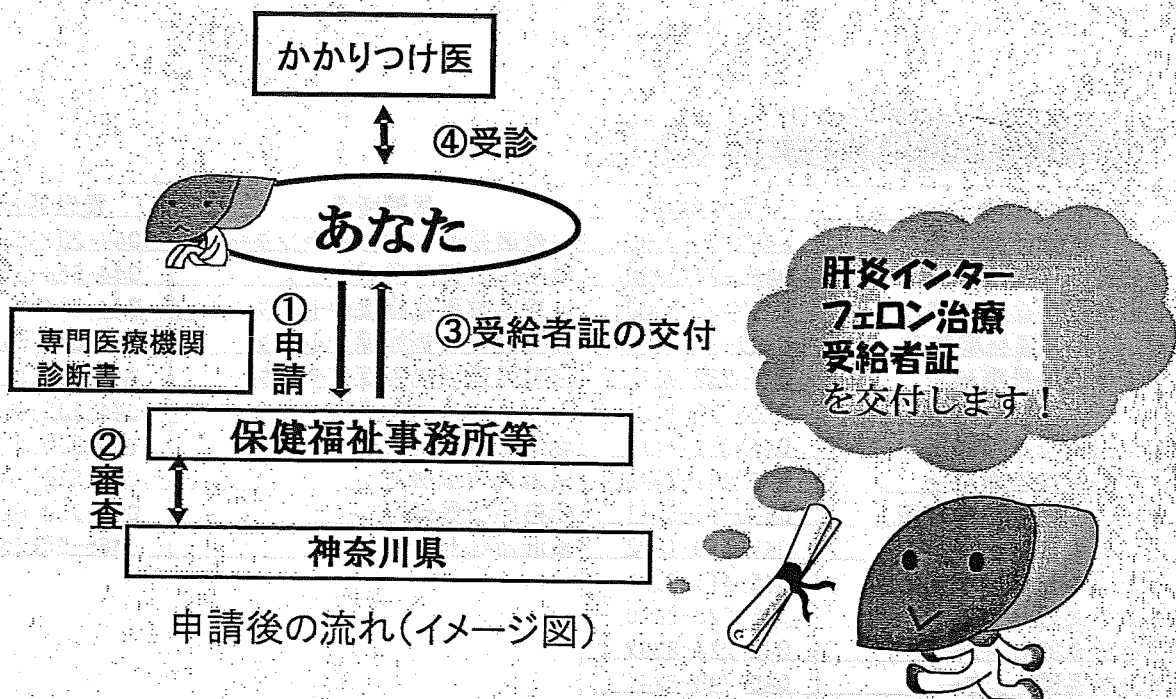
- インターフェロンは免疫系・炎症の調節等に作用して効果を発揮する薬剤で、ウイルス性肝炎を根治することができるものです。
- 治療効果は遺伝子型やウイルス量などによって異なります。
- 強い副作用を伴うことが多いので、かかりつけ医とよく相談してください。
主な副作用: インフルエンザ様症状(発熱、頭痛、筋肉痛など)、白血球・好中球減少、血小板減少、不眠や抑うつ、投与部位の痛み、脱毛、めまい

インターフェロン治療に対する医療費助成

神奈川県では、肝炎の有力な治療法であるインターフェロン治療について、あなたの負担額を軽減する助成を行います。

助成の対象となるのはB型又はC型肝炎のインターフェロン治療です。あなたの世帯の所得に応じて、月当たりの医療費を軽減します。以下の書類が必要となりますので、詳しくはお近くの保健福祉事務所、福祉保健センター、保健福祉センター、保健所にお問い合わせください。

- ①肝炎インターフェロン治療受給者証交付申請書
- ②医師の診断書(発行:肝疾患専門医療機関)
- ③あなたの氏名が記載された被保険者証等の写し(発行:各保険者)
- ④あなたの属する世帯の全員について記載のある住民票の写し
- ⑤市町村民税課税年額を証明する書類(発行:お住まいの市区町村)



感染拡大の予防のために

- 現在は、B型母子感染予防や献血のスクリーニングなど、感染の拡大防止対策によって、お産や献血などによる肝炎の感染はきわめてまれになっています。
- <主な注意事項>を守っていれば、肝炎ウイルスが日常生活で感染することは、まずあり得ません(くしゃみ、せき、抱擁、食べ物、飲み物、食器やコップの共用などでは感染しません)。

<主な注意事項>

- ・歯ブラシ、カミソリ、ピアスなど血液がつく可能性のあるものを他人と共用しない
 - ・血液や分泌物の付着したものは、むき出しにならないようにしっかり包んで捨てるか、流水でよく洗い流す。
 - ・外傷、皮膚炎、鼻血、月経血などはできるだけ自分で手当とする。
 - ・他人の血液が入る可能性のある入れ墨はしない。
- 肝炎ウイルスに感染しているからといって、
職場や学校などで差別を受ける理由は全くありません。

※肝炎についてもっと知りたい方は「一般的なQ & A」をご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>

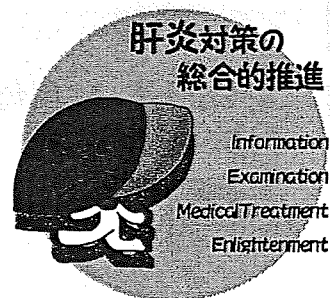
(お問い合わせ先)

●神奈川県健康増進課疾病対策班 TEL:045-210-4795

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/kanen/index.html>

申請及びお問い合わせ先

保健所名	電話番号	保健所名	電話番号
平塚保健福祉事務所	0463-32-0130	川崎区役所福祉保健センター	044-201-3204
鎌倉保健福祉事務所	0467-24-3900	幸区役所福祉保健センター	044-556-6648
小田原保健福祉事務所	0465-32-8000	中原区役所福祉保健センター	044-744-3261
茅ヶ崎保健福祉事務所	0467-85-1171	高津区役所福祉保健センター	044-861-3313
三崎保健福祉事務所	046-882-6811	宮前区役所福祉保健センター	044-856-3254
秦野保健福祉事務所	0463-82-1428	多摩区役所福祉保健センター	044-935-3301
厚木保健福祉事務所	046-224-1111	麻生区役所福祉保健センター	044-965-5157
大和保健福祉事務所	046-261-2948	横須賀市保健所	046-822-4317
足柄上保健福祉事務所	0465-83-5111	相模原市保健所	042-769-8260
鶴見福祉保健センター	045-510-1832	藤沢市保健所	0466-50-3593
神奈川福祉保健センター	045-411-7138		
西福祉保健センター	045-320-8439		
中福祉保健センター	045-224-8332		
南福祉保健センター	045-743-8241		
港南福祉保健センター	045-847-8438		
保土ヶ谷福祉保健センター	045-334-6346		
旭福祉保健センター	045-954-6146		
磯子福祉保健センター	045-750-2445		
金沢福祉保健センター	045-788-7840		
港北福祉保健センター	045-540-2362		
緑福祉保健センター	045-930-2357		
青葉福祉保健センター	045-978-2438		
都筑福祉保健センター	045-948-2350		
戸塚福祉保健センター	045-866-8426		
泉福祉保健センター	045-800-2444		
栄福祉保健センター	045-894-6964		
瀬谷福祉保健センター	045-367-5744		



このパンフレットは、平成20年3月時点のものです。